

※該当するものに をつけてください。

1. 社会保険の資格取得日以降に小郡市国保の保険証を提示し、医療機関を受診されたことはありますか

※社会保険に加入すると、その保険の資格取得日に遡って国民健康保険証が使用できなくなります。注) 保険証の「交付日」と「資格取得日」は異なります。

- ない
- ある ⇒ 受診日には別の健康保険に加入していたことを医療機関に伝えてください。医療機関での処理が間に合わない場合、後日小郡市国保から保険者負担分医療費に関する書類が届く場合があります。
- 不明

2. 今回、国保を脱退されたことを世帯主はご存じですか

- いいえ ⇒ 脱退により貴世帯の国保税が減額になる場合があります。国保税が減額になる場合は、世帯主に通知が届くことをお伝えください。(変わらない場合は通知は届きません)
- はい

3. 小郡市国保の「はりきゅうマッサージ券」をお持ちですか

- 持っている ⇒ 社会保険の資格取得日以降は使えませんので、ご注意ください。もし使用された場合は職員までお伝えください。
- 持っていない
- 不明

記入者氏名 _____